

アーク溶接を行っている事業所様 マスクフィットテストが義務化されました。

対象者

- ◆**金属アーク溶接等作業**を継続して行う屋内作業場に従事している作業者
(令和5年4月1日より義務化)
- ◆作業環境測定の結果が**第三管理区分**になった場所に従事している作業者
(令和6年4月1日より義務化)

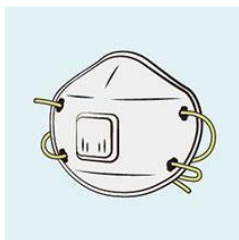
マスクフィットテストの実施方法

- ◆1年ごとに**1回**、使用しているマスクが着用者の顔に密着（フィット）していることを確認するために行うテストで、**作業者全員**が実施してその記録を**3年間保存**しておく必要があります。

対象となるマスク



取替え式半面形面体



使い捨て式半面形面体



取替え式全面形面体

当協会提供している測定サービス

詳しくは協会ホームページをご覧ください。

- ◆定量測定器を使用して法令に定められた方法で、**経済的な会員価格**(5,000円/人程度)で提供いたします。
- ◆ご希望日に事業場に出向いて行う「出張測定」と、協会が決めた日時にお越しいただく「集合測定」があります。

定量的フィットテスト風景



定性的フィットテスト風景

